ひょうごJCC

67

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

2007. 9 .21

兵庫ＪＣＣは、生協、ＪＡ(農協)、ＪＦ(漁協)、森林組合等の兵庫県下の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年７月７日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしよい兵庫をめざして－協同が息づくまちづくり－」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。

Contents

1．協同組合活動スナップ ………… 1
2．第85回国際協同組合デー兵庫県記念大会開催 …… 2～3
3．兵庫ＪＣＣ宣言 ………… 4
4．第85回国際協同組合デーに向けたICAメッセージ …… 5～6
5．ICA・JJCとは
　　国際協同組合デーとは ………… 7
6．「各協同組合の最近の取組み紹介」 ………… 8～9
7．「協同組合運動への提言」 ………… 10～11
　　茨城大学人文学部教授　河野直践
8．協同組合研究短信＜No.50＞ ………… 12
　　関西大学商学部教授　杉本貴志

協同組合活動スナップ

△(生協)

８月19日(土)兵庫県生協連合会は、県内会員生協とともに『ピースアクション2007ひょうごまつり』を開催しました。

△(ＪＡ)　全国的にもめずらしいＪＡ兵庫南が運営する「くみあい保育園」。そこでの昼食は、ＪＡならではの地元産米のほかほかご飯。みんなで“いただきまぁーす。”

2007年８月豊岡市「県立コウノトリの郷公園」内「漁業者の森」で、下草刈りなどアフターケアーが但馬地区漁青連・女性連ならびに漁業関係者により実施されました。

▽(ＪＦ)

▽(森林組合)　兵庫県森林組合では、「林業リーダー養成講座」(作業道開設研修)を、宍粟市波賀町内森林で開催。期間は８月28日から10月18日まで。

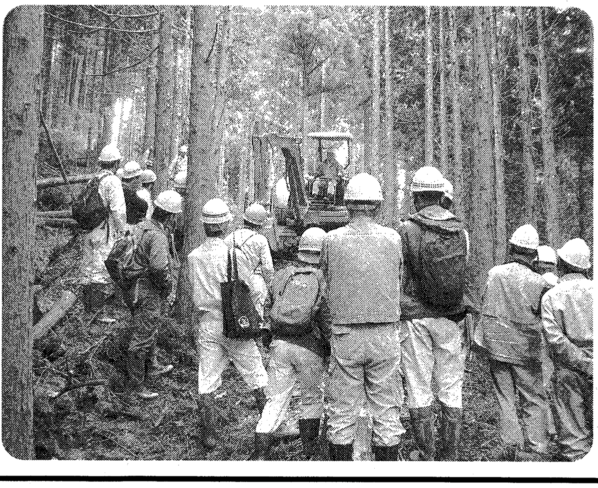

●編集発行
兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫ＪＣＣ)
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
生協・ＪＡ(農協)・ＪＦ(漁協)・森林組合

●兵庫ＪＣＣ事務局
兵庫県生活協同組合連合会　TEL (078)391－8634
兵庫県農業協同組合中央会　TEL (078)333－5870
兵庫県漁業協同組合連合会　TEL (078)652－3444
兵庫県森林組合連合会　TEL (078)341－5082

第85回国際協同組合デー兵庫県記念大会を開催

テーマ『協同の力で未来を拓く』

「兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫ＪＣＣ)＝生協、ＪＡ、漁協、森組で組織」は７月６日、「第85回国際協同組合デー・兵庫県記念大会」を神戸市中央区の兵庫県民会館で開催しました。

この兵庫県記念大会は、毎年７月に全世界の協同組合の組合員が心を一つにして協同組合運動の発展と運動の前進を誓い合うために開催しており、当日は県内の生協、ＪＡ、漁協、森林組合の役職員・組合員など約600人が参加しました。

第一部の記念式典では、兵庫ＪＣＣを代表して、兵庫県農業協同組合中央会の石田正副会長が「最近の世界情勢は平和を脅かす危険な要素があり、国内では輸入農産物の残留農薬や肉の偽装問題など生活環境が脅かされている。また、経済面においては、中国をはじめとする高度成長を続けている国がある一方で、Co2の排出量の増加などによる異常気象や地球温暖化など深刻な事態に陥りつつある。このような不安の多い社会のなかで、私ども協同組合はそれぞれの特徴を活かし常に連携しながら、より一層地域社会の発展に貢献できるよう協力しあいましょう。」とあいさつを行いました。

兵庫県知事、神戸市長の来賓祝辞のあと、甲南女子大学生協の内田真紀子専務が、①安全・安心食材の追求、②「地産地消」の取り組み強化、③自然環境の保全・再生などを盛り込んだ「兵庫ＪＣＣ宣言」（４頁掲載）を朗読し、参加者全員の拍手により採択されました。

第二部の記念講演では、総合人間研究所所長・元堀川病院理事長の早川一光（はやかわ かずてる）さんが、『わらじ医者の "いきいき" 生きる』をテーマに、終始、参加者の笑いを誘いながら講演し、

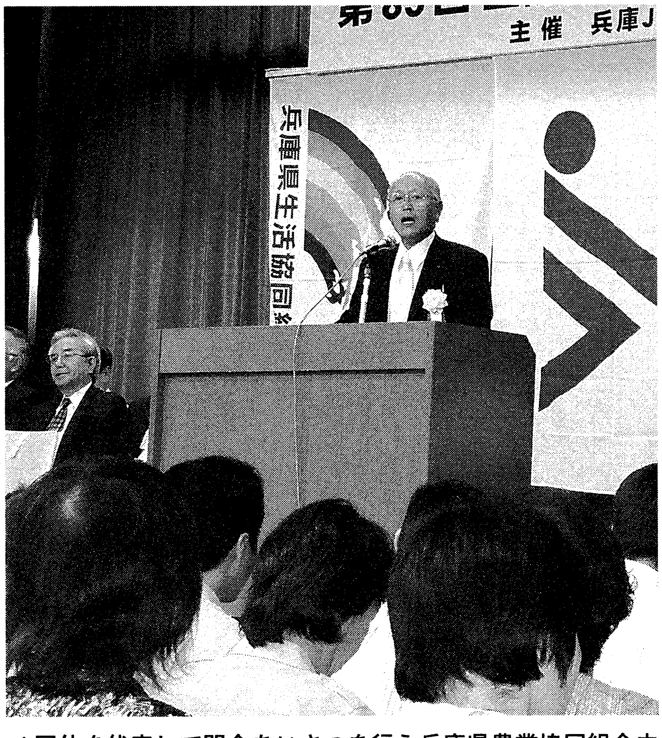

４団体を代表して開会あいさつを行う兵庫県農業協同組合中央会・石田　正副会長

終始、参加者の笑いを誘いながら講演する早川一光氏

医者としての長年の経験を通して、介護にあたっては心の優しさ、思いやりの大切さを訴え、そのユーモアぶりで参加者を魅了させました。

なお県記念大会当日、第24回兵庫ＪＣＣ委員会が開催され、各協同組合（連合会）のトップ13人が出席しました。委員会では、兵庫ＪＣＣの活動報告や意見交換ならびに役員改選が行われました。新役員は次のとおり。

会　長　浅田　克己（兵庫県生活協同組合連合会　会長理事）
副会長　開田　　和（兵庫県農業協同組合中央会　会長）
副会長　小松　　司（兵庫県漁業協同組合連合会　代表理事会長）
監　事　山口　徹夫（兵庫県漁業協同組合連合会　専務理事）

※（　）は所属団体

ＪＣＣ宣言を力強く読みあげる、甲南女子大学生協
内田真紀子専務

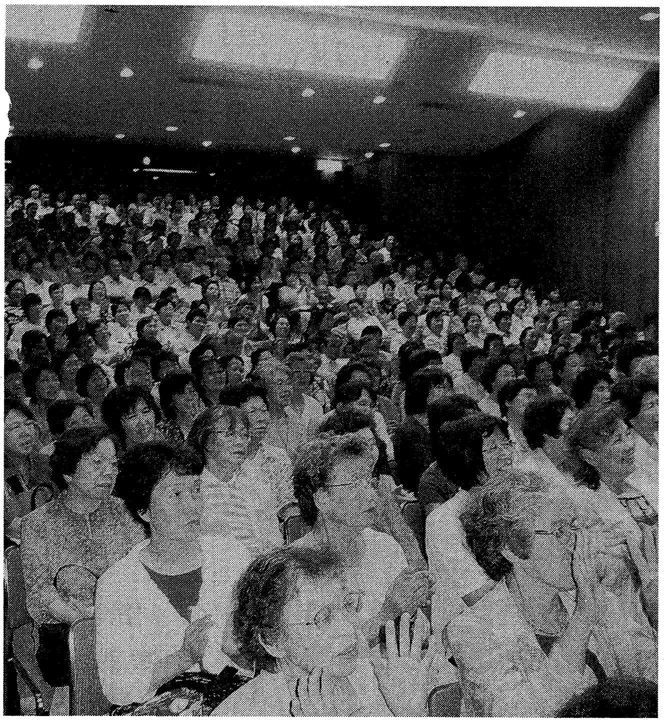

笑いの渦のなかで講演に聞き入る参加者たち

第24回ＪＣＣ委員会であいさつを行う浅田克己会長

第85回国際協同組合デー兵庫ＪＣＣ宣言

今、世界はグローバルな情報社会のもと、政治・経済を含め激動の時代を迎えています。日本の経済は「いざなぎ景気」を超える好景気の基調が続き、企業の業績も業態による格差はあるものの堅調に推移しています。

しかし、世界的なグローバル化のもとで、先行きは必ずしも安定とはいえない状況にあり、相次ぐ大企業の統合合併と再編は、最近の小売業の大型再編にも及び、協同組合を取り巻く環境にも厳しい競争の波が押し寄せています。

私たちのくらしを取り巻く環境も、少子高齢化、格差社会と言われる社会矛盾の拡大、雇用、年金、医療不安、食の安全、消費者被害の拡大など、安全・安心が脅かされる状況となっております。

一方、このような状況の中で、協同組合の社会的役割への期待はますます高まっています。協同組合はこの間、農林水産から消費に関わる幅広い分野で事業を展開し、食の安全・安心、食育の普及など、生産者から消費者をつなぐ大切な役割を担ってきました。

私たち協同組合関係者は、今まで以上に新鮮で安全・安心な食材の追求や「地産地消」の取り組みの強化、自然環境の保全・再生など、それぞれの協同組合組織の特色を発揮しながら交流を拡げ、提携と相互信頼の絆をさらに強めていく必要があります。この間、各協同組合で取り組まれている「瀬戸内海の再生に向けた署名活動」も、環境保全のための具体的な課題として展開されています。

本日の第８５回国際協同組合デーにあたり、生協、ＪＡ、ＪＦ、森林組合など、兵庫県内の協同組合集う私たちは、全世界の協同組合の仲間とともに「食の安全」や「地球環境の保全」などの諸課題に取り組み、「協同の力で未来を拓く」をスローガンに、一層の連帯を深めていくことをここに宣言します。

2007年７月６日

第85回国際協同組合デー兵庫県記念大会

兵庫JCC＝兵庫県協同組合連絡協議会＝とは

Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives

兵庫県協同組合連絡協議会（兵庫JCC）は、兵庫県下の生協、JA(農協)、JF(漁協)、森林組合の４協同組合の相互交流と連携強化を目的に、第62回の協同組合デーを機に設立したもので、本年で満24年を迎えました。

第85回国際協同組合デーに向けたICAメッセージ

企業の社会的責任における協同組合の価値と原則

今年の協同組合国際デー（7月7日）のテーマは「企業の社会的責任における協同組合の価値と原則」です。そして、協同組合デーで、世界各国の協同組合において、協同組合人が責任ある企業市民として発揮してきた、また発揮している社会的貢献を祝うものです。

企業の社会的責任（CSR）とは、責任ある行動、透明性の高い報告や説明責任、ステークホルダーの関与、イノベーション、ガバナンスを通して、ビジネスがどのようにして、よりよい社会をつくることができるかという課題を追求するものです。いまだCSRには国際的に承認された共通の定義はありませんが、一般的に、コミュニティ開発、環境保護、人権や労働者の権利の分野において法律上の義務を超えた、自発的な活動を包含するものと理解されています。

CSRは協同組合にとって新たな発見ではありません。誕生以来、協同組合は自らの活動する地域において、自身の活動が、職員、地域社会、そして環境を含めた幅広いステークホルダーに自身の活動が影響を及ぼすことを自覚してきました。さまざまな意味で、協同組合運動はCSRの発展と実践における先駆者なのです。

協同組合は、組合員を中心とする民主的な運営構造をもっているため、利益の追求を超えた価値に目を向け続けてきました。150年以上にわたり、価値と原則が協同組合事業モデルの中心に据えられてきたのです。協同組合の具体的な価値には、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯などがあります。創立者以来の伝統にならって、組合員は正直、公開、社会的責任、他人への配慮という倫理的価値を信条としてきました。こうした価値こそが、CSRへの真の長期にわたる関与を果たす根幹を形成してきたのです。

幅広い社会的責任を真摯に受け止める企業の価値に対する社会の認識が高まってきていることから、あらゆるタイプの企業が、協同組合の本質的価値を取り入れ、政策を定め、その活動を報告するようになってきています。その一方で、協同組合もCSRがいかに日々の協同組合事業活動の中心にあるかということをますます強調するようになってきています。こうした例の一部を以下に紹介します。勿論、これらは限られた事例ではありません。

- スペインのモンドラゴン協同組合は、各組合員が出資と利益を共有する世界最大の労働者協同組合です。モンドラゴンは雇用の創出、社会保障、機会の提供、地域社会の発展を通して社会的課題の向上に貢献しています。協同組合の価値と原則は、ダイナミズムおよびイノベーションと結びつくことによって、協同組合企業の成長を加速させ、変化への対応力を促進しています。
- 英国の協同組合グループは英国で最も信頼され

るブランドの1つとされています。協同組合グループは、気候変動、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）、犯罪対策、食の健全性、協同組合の近代化という5つの分野に焦点をあてています。組合員によって所有・運営されている協同組合グループは、2005年、税引前利益の2.8%に相当する720万ポンド強の資金を、事業展開の場である地域社会に寄付しました。さらに、同グループの直接的支援の結果、地域団体自身も360万ポンドの募金を集めることができました。

● コロンビアの公正保険協同組合（ラ・エクイダード・セグロス）は、その36年の歴史を通じて、社会的に弱い立場に置かれている低所得者向けの手頃な料金による保険の提供、事業連帯モデルの推進や協同組合理事の責任についての研修などによって社会の福利の発展に貢献していることで有名です。また、協同組合の若手指導者育成、女性問題、芸術、文化とスポーツ、他のセクターでの協同組合事業育成などを推進する各種プログラムも運営しています。
2006年、アメリカ協同組合・共済保険協同組合連合会（AAC/MIS）は、ラ・エクイダード・セグロスの業績を評価し、第1回「企業の社会的責任賞」を授与しました。

● インドのグジャラート州酪農協同組合連合会（アムル）はインド最大の食品生産組織で、自らの成長と成功を通じて、協同組合文化の発展、協同組合ネットワーク形成、マーケティング、生産者・消費者双方の尊重、様々なバックグランドを持つ組合員の社会的統合に寄与してきました。アムルは農家と組合員への配当の提供を目指しています。また、2001年のグジャラート地震の際には、アムル救済基金が学校再建費として5,000万ルピーを寄付しました。

● カナダのデジャルダンは協同組合組織として、単なる金融機関以上の存在であり、その事業展開の場であるコミュニティの経済的・社会的発展に積極的にかかわっています。2005年には組合員への共同体支援割り当て金として5,800万カナダドルを拠出しました。つまり、剰余金の42.8%は共同体支援割り当て金・賛助金・寄付金・奨学金としてコミュニティに還元されたのです。デジャルダン・ベンチャー・キャピタル（DVC）はケベック州の143の企業や協同組合に1億5,900万ドルに上る新規投融資を行いました。

その他の多くの協同組合も、児童労働問題、自組織やサプライヤーの職員のための適切な労働条件の確保、協同組合・個々の組合員・その他の多くの人々による環境に対する責任ある行動推進を通して、対策を講じ、政策を確立してきています。

第85回国際協同組合デーにあたり、ICAは世界各国の協同組合人に対し、社会的責任を先頭に立って果す事業体としての功績をたたえると共に、その活動を広く社会に広報することを呼びかけます。

国際協同組合同盟（ICA）とは

1895年ロンドンに設立された協同組合の国際機関であり（現在の本部：ジュネーブ）、世界各国の農業、消費者、信用、保険、保健、漁業、林業、労働者、旅行、住宅、エネルギーなど、あらゆる分野の協同組合の全国組織が加盟しています。現在、ICAの加盟組織は85カ国 221団体、傘下の組合員は世界全体で８億人を超え、協同組合原則の普及と協同組合の発展、協同組合間の国際協力の推進、世界平和と安全保障への貢献等を目的として、情報発信、国際会議・セミナー等の開催、国連機関等への提言・意思反映活動等に取り組んでいます。

ICA は、国連においては、国連経済社会理事会（ECOSOC）への諮問機関第１グループ（41団体）に登録されているなど、協同組合組織ICAは各種の活動を通じて国際機関から高い評価を受けています。

JJC(Japan Joint Committee of Co-operatives)とは

JJCは、JA(農協)、生協、JF(漁協)、森林組合、労働者共済、労働者協同組合の全国段階の協議体で、1956年２月、ICA(国際協同組合同盟）特使ケラー博士の来日を契機に設立されました。現在、日本のICA会員組織であるJA全中、日本生協連、全漁連、全森連、JA全農、JA共済連、農林中金、家の光協会、日本農業新聞、全労済、日本労協連および大学生協連の12団体が加盟しています。

JJC は、わが国の各種協同組合運動相互の連携、また、海外協同組合運動との連携強化を図ることを目的として、ICAの総会等への参加をはじめとした協同組合の国際活動に伴う連携・協力等の活動をすすめています。

国際協同組合同盟（ICA）とは

国際協同組合デーは、毎年７月の第１土曜日に、全世界の協同組合員が心を一つにして、協同組合運動の発展を祝い、平和とより良い生活を築くために運動の前進を誓いあう日です。

この国際協同組合デーは、協同組合運動の発展と普及を進める記念日として、当時の国際協同組合同盟（ICA）会長ゴードハート氏が中心となり、1922年10月ドイツ・エッセン市において開催されたICA中央委員会で討議・了承され、翌1923年、第１回国際協同組合デーが世界22カ国の組合員により祝賀されました。以来、世界各国でさまざまな祝典、講演会、音楽会等の催し・イベントが行われています。また、1995年のICA設立 100周年に際し、国連も同日を「協同組合の国際デー」と認定し、各国政府、国際機関および協同組合組織等に向けメッセージを発信しています。

いま協同組合では　活動紹介

生　協

「瀬戸内海の再生に向けた法整備に関する要望書」署名の取り組み

【署名運動の背景】

現在の瀬戸内海は、藻場・干潟などが大幅に減ったために、海の生態系は危機的な状態で、漁獲量は激減しています。瀬戸内海環境保全知事・市長会議では、“豊かで美しい瀬戸内海を取り戻すため”に、藻場・干潟の再生などを要望する100万人署名運動に取り組むことになりました。この趣旨に賛同したコープこうべも、協力を決定。目標を21万人としました。

【署名運動への取り組みと成果】

署名運動に先立ち、各地で組合員学習会・職場学習会を開催し、瀬戸内海の現状と課題について学びました。集中取り組み期間には、協同購入センター・ひまわりセンターでは、職員が商品お届け時に組合員さんに協力の呼びかけを行いました。店舗では、６月スタートのマイバッグ運動と連動した取り組みとしてすすめました。コープ委員さんの協力をいただきながらの店頭活動や、組合員向けのさまざまな集まりで呼びかけを行いました。また、コープこうべのお取引先様などにも、多大なご協力をいただきました。この結果、7月31日現在で393,223人･目標比187.2％という大きな成果をあげることができました。

今回の署名運動をきっかけに、組合員・職員・取引先が地域の一組合員として、運動にかかわることの大切さを再認識するとともに、海の環境について学び、考える機会を得ることができました。これからも、海の環境を大切にする気持ちを持ち続け、自分たちにできることを一つひとつ積み重ねていきたいと考えています。

“瀬戸内海をきれいな海に…”
署名活動も力が入る

JA(農協)

生ゴミを堆肥づくりに有効活用
ＪＡグループの住みよい地域環境づくりへの輪拡がる

ＪＡグループでは、生ゴミを堆肥づくりに有効活用して住みよい環境づくりに取り組もうと、その活動の輪が拡がっています。

加西市に本店をもつＪＡ兵庫みらいでも、同ＪＡ女性会が、環境問題やゴミ問題が深刻化しているなかで、生ゴミをうまく有効活用できないかと3年前から取り組みはじめたのがきっかけで、現在では会員らが加西市内や三木市内の各支部で、アスパ作り教室を開催するなど、その活動の輪が大きく拡がりをみせています。

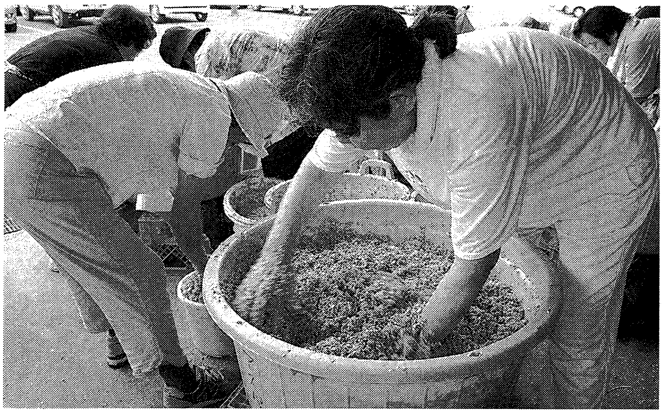

みんなでとりくめば、楽しいですよ

アスパとは米ぬかや籾殻、糖蜜などにＥＭ（有効微生物群）を混ぜ合わせて発酵、乾燥させた発酵合成型有機肥料で、アスパと生ゴミを交互に密閉容器に入れ、発酵させることで良質な有機肥料ができます。

アスパ作り教室では、参加者たちが、大量の米ぬかや籾殻を混ぜたり、水分を切る作業を手際よくこなし、あっという間に容器はアスパでいっぱいになりました。

「生ゴミアスパを入れた土で作ると、とっても甘く、スーパーの店頭に並ぶものとは一味も二味も違った本当においしい野菜がとれるんですよ。消費者のみなさんにもこの感動をぜひ味わってほしい…」と、参加者たちの目がさらに輝く。

漁協

マリンスクールで“びっくり・おどおど”魚体験

協同組合間提携事業として、コープこうべ・ＪＦ神戸市・ＪＦ明石浦・ＪＦ兵庫漁連が毎年実施しているマリンスクールがＪＦ神戸市（7月26・27日）とＪＦ明石浦（８月２～４日）で開催されました。

今回でＪＦ神戸市コースは25回目、ＪＦ明石浦コースは２４回目を迎えました。

ＪＦ神戸市コースでは、11時30分開始の半日コースで、セリ市の見学から始まり、兵庫県の水産業についての○×クイズや、ヒラメの稚魚を放流するなど、魚は獲って食べるだけではなく、増やすための努力をしなければならない大切さも学びました。

また、ＪＦ明石浦コースでは、漁業や魚のクイズ大会、セリ市の見学、料理教室第一部としてタコの塩もみを体験しました。午後からは料理教室第二部として魚の三枚おろしにも挑戦しました。初めて生きたタコを目の前にした子供達は、恐る恐る見入っていましたが、慣れてしまうとタコの泳いでいるプールの中では、目を輝かせながらつかみどりに挑戦していました。

海のそばで潮の匂いを感じながら、格闘して獲ったタコや魚は、持ち帰って家で食べると格別な味がしたのではないでしょうか。

五感を使っての体験は、魚や海、そして自然をたっぷりと感じたことと思います。

おさしみつくるのもたいへんだね

森林組合

「林業リーダー養成講座」スタート

現在、山では、戦後植林されたスギ、ヒノキ林が建築用丸太として十分使える資源として充実してきています。

一方、諸外国の供給事情や木材加工技術の向上などにより、これまで外材一辺倒であったのが合板や集成材などへの国産材利用が増えており、地元県産木材の利用を進める絶好の機会となっています。

よきリーダーになるためにしっかり実習だ！

この機会をつかむためには、コスト低減を図り、外材と比べ遜色のない品質と価格を確保するとともに、森林所有者に再造林可能な利益を還元しながら、県産木材を安定的に供給していくかが大きな課題となっています。

このため、特に若い林業技術者の中から、川上（森林組合等）から川下（工務店等）までの県産木材を取り巻く現状と将来についての幅広い見識と、最先端の木材搬出技術と専門知識をあわせもつ林業のリーダーを育成する「林業リーダー養成講座」をスタートさせました。

講座内容は、県内の加工・流通システム、低コストでの木材搬出方法などの学科講習をはじめ、高性能林業機械による搬出技術、作業道開設の技術などの実技講習です。

本講座は、10月中旬まで続きますが、受講生には、今後、林業のリーダーとして活躍されることを期待しています。

協同組合運動への提言

「人間の声」に依拠した社会経済システムを

茨城大学人文学部教授　河　野　直　践

1．あわや「原発大災害」

阪神・淡路大震災から12年あまり、新潟県中越地震から４年たらず。それだというのに、この7月にはまたも新潟県で震度6強の地震が発生して、多くの死傷者が生じたり多数の家屋が倒壊した。被災された方々には、心からお見舞いを申し上げたい。

ところで、今回の新潟県中越沖地震の大問題は、7基もの原発が集中立地している柏崎刈羽原発の直近で起きたことだ。そのために、同原発では火災・浸水・機器破損・放射能放出などが相次いだ。もし火災が広がったらどうなったのか、使用済み核燃料プールや原子炉本体の大きな損傷に至ったらどれほど深刻な事態になったのか、戦慄を禁じえない。

原発関係者は、「自然災害は予測できないから、想定外だった」というかもしれない。だが、柏崎刈羽原発に対しては、住民が地盤問題を最大の争点に、30年近くにもわたって設置許可の取消しを求めて裁判を続けてきた経緯がある。宮城県の女川原発や石川県の志賀原発では、近年実際に想定範囲を超える地震の揺れも観測された。保険の世界的な総元締めであるロイズ社が、日本の原子力保険に関して地震問題を理由に再保険を拒否したことは有名な話だし、昨年春には金沢地裁が地震問題を理由に、志賀原発に運転差止めの判決を出したばかりである。

20年前になるが、世界最悪の原発災害であるチェルノブイリ事故の発生を契機に、日本でも原発の廃止を求める運動が活発に展開された時期がある。あのとき人々が口にした「原発よりもいのちが大事」という言葉を、いま一度かみしめるべきだろう。

2．「人々の声」とかけ離れた「事業者の論理」

それと同時に、市民の声が電力事業者の経営に反映されないまま、今日を迎えた点も反省されねばならない。というのも、チェルノブイリ事故を境にヨーロッパ諸国は原発縮小政策に転換したし、日本でも今では、原発の推進より縮小を求める世論のほうが多数だというのに、日本の電力事業者は相変わらず原発を推進しているからだ。

こうした歪みの背後には、政府が先進国の趨勢に反して原発建設を強行したり、一部の政党を除く野党も原発推進という、日本の貧困な政治状況がある。背後には原子力産業の利害があるとか、巨大な原発建設の費用がそのまま電気料金に上乗せできるしくみがあるとか、軍事利用との潜在的関わりがあるなどともいわれてきた。だが、電力事業者の運営に人々の声が直接反映されない点にも、大きな問題がある。

もし仮に、日本の電力事業者が市民を組合員とする協同組合であったなら、どうなるだろうか。原発の賛否が世論を二分している以上、そこでは重要な経営方針の問題として常に原発問題が議論され、一人一票原則に従って原発を廃止する事業者も出てきたはずだ。ところが、日本の電力事業者は巨大な株式会社であり、実際には法人の大株主が経営を牛耳っているのだから、人々の声など反映されようがない。

協同組合運動と電力事業なんて、突飛な話と思われる向きがあるかもしれない。だが、たとえば北欧のデンマークでは、風力発電の普及がめざましく、将来は電力供給の半分を風力にする計画であり、そこでは風力発電のための農家の協同組合が大きな役割を果たしているという。そして、このデンマークは原発ゼロの国なのだから、けっして夢物語ではないのである。

3．「人間の声」と「いのちの視点」の復権を

原発問題を例にあげてきたが、周囲を見るといろんなことに関して、一人ひとりが真に願っていることと、社会経済との間に大きなズレが生じている。

たとえば、現在の生活や仕事をそのまま続けたいとか、自然環境を大切にしたいと思っている人には、これ以上の成長も変化も必要ないのに、成長重視の政策がとられている。多くの人々は、あくせく働いてこれ以上多くのものを手に入れるよりも、のんびり・ゆったりと暮らせる「安心社会」を望んでいるのに、やれグローバル化だ、規制緩和だといって競争に拍車がかけられている。そして、「強いもの勝ち」の新自由主義的な施策が、社会からゆとりと人間性を奪い取り、経済格差を拡大させている。

さきに、「いのちが大事」という合言葉を紹介したが、昨今の情勢下でますます軽視されているのが、「いのち」でなくて何であろう。耐震偽装に端的に現れたような、「いのちよりも金儲け」の論理の横行である。コンクリートに囲まれて育った都会の子供たちが増えるなかで、他の人々のいのちはもとより、さまざまな生き物との関係のなかに私たちが生きていることを、見失いがちな面も現代にはある。

考えてみれば、規制緩和と称して農業に株式会社を参入させる政策も、「いのち」の視点を失ったものである。「いのちの糧」の生産と流通は、大地を自ら耕す人々や、消費者を含めた「人間の声」を真に尊重できるような組織にこそ、担われるべきである。それを安易に営利企業のビジネスに委ねるなど、人間的な発想の放棄そのものだ。おまけに、似たような政策を漁業にも導入しようとの案があるらしい。「人間の声」に依拠した社会経済システムの実現に取り組まないと、未来はとんでもないことになってしまう。

4．デマゴギーを打ち破る運動の提起を

今日の産業社会は組織によって成り立っているし、そこではとくに「法人」が大きな役割を果たしている。だが、こうした法人が巨大化し、「人間の声」からかけ離れた論理で社会経済を動かすようになった点に、今日の最大の悲劇がある。いうまでもなくその中心が株式会社であって、人間はその奴隷・歯車にまで貶められているのが実態だ。

だが、法人といっても株式会社だけでなく、各種の会社や協同組合、NPO法人など、いろんなものがある。こうしたなかで、協同組合とは本来、一人ひとりが参加して運営する、「人間の声」にもとづく組織である点に長所がある。横暴を極める株式会社に代えて、協同組合の活用をはかるべき時代なのである。

にもかかわらず、巷では昨今、株式会社こそがグローバルスタンダードであるかのような議論が流布されている。これは明らかにおかしな議論だし、それで儲けようとしている一部の人が、意図的に流しているデマゴギーにすぎない。そもそも、「法人」とは私たち人間が作り出したものなのだから、人間の存在を脅かすようになった法人には退場を迫り、人間の声の届きやすい法人に変えていくべきなのである。

協同組合運動に求められているのは、「いのち」という根源的な視点でものを考え、「人間の声」にもとづく社会の方向を提起していくことである。最近、一部の協同組合関係者から「グローバル化は否定できない」「多国籍企業を批判しても仕方ない」みたいな声を聞くことがあるが、そんなことでは協同組合の将来はおぼつかない。「反グローバリズム」の声が、世界の民衆の間に満ちているという現実を見据えて、それらの人々と手を結び、運動を広げていこうではないか。

協同組合研究短信＜No.50＞

協同組合は生き残れるのか？ －共済の危機－

生協、農協、漁協、森林組合など各種協同組合は、組合員の "助け合い" の一環として、さまざまな共済事業を展開している。災害、事故、疾病等々、いざというときに補償金を受け取ることが出来るシステムとして、世の中には営利企業による「保険」というものもあるけれども、こうしたシステムとしては、むしろ人々が相互扶助のために作り上げた「共済」の方が長い伝統をもっているのである。

ところがこの共済が、いま存続の危機にさらされているということで、協同組合研究においてもにわかに注目されている。「非営利・協同総合研究所いのちとくらし」の『いのちとくらし』や、「くらしと協同の研究所」の『協う』などで特集記事が組まれているほか、日本協同組合学会のシンポジウムを発展させた成果として、押尾直志監修『共済事業と日本社会－共済規制はなにをもたらすか』（保険毎日新聞社）も6月に刊行された。保険業法という法律が改正、施行されたが、これが各種共済制度に対して、いわば死刑宣告を突きつけたのである。研究者たちは、その背後には、協同組合独自の存在意義など全く認めない、新自由主義の市場競争万能論があるとして、協同組合論の立場から共済規制に対する反批判を展開している。

そもそも、いまなぜ共済規制なのか？ 数年前、「○○共済」を名乗るけれども、本来の共済とは何も関係ない悪質な業者が、詐欺まがいの悪徳商法で消費者を欺く事件が続出した。こうした悪質業者を規制し、消費者を保護する必要があるということをひとつの理由として保険業法の改正が目論まれたのだが、その改正作業や施行規則の整備のなかで、日本の保険業界と、日本の保険市場を狙う在日米国商工会議所による要求が取り入れられ、健全な共済事業までもが、いつのまにか規制対象とされてしまったのである。

改正保険業法の基本的な考え方は、共済も保険も同じ保険のシステムなのだから、皆同じ保険会社として扱うべきだ、ということになるだろう。その結果、どのようなことが起こっているのか？

たとえばPTAの役員や知的障害を持つ人々は、活動時、作業時の事故に備えて、独自の共済制度をつくっている。いざというときのために数百円を出し合って維持・運営しているこのような制度に対しても、新しい法律は存在を認めず、保険会社に転換するか、それとも廃業するかを迫るのである。PTAの互助会が保険会社に転換できるわけがない。要するに、さっさと解散して、保険会社が相手にしてくれるなら、団体保険に加入せよ。そういう保険の対象とならない（儲からない）のであれば、一切の保険をあきらめよ、ということなのだろうか。ここまで業界の利益にそのまま沿った法改正は、いまどき珍しいのではないか。

共済や協同組合の研究者たちは、これを "非営利・協同" への挑戦と受け止め、きびしく批判しているが、各種協同組合の現場では、今ひとつ危機意識に欠けているようにも思われる。その理由は、協同組合による共済については、例外規定が設けられ、この法律の対象外とされたからであろう。コープ共済もJA共済も、法の適用を一応免れたのである。しかし研究者たちは、こうした共済の扱いを含めて、4年後に再度全面見直しが予定されていることを警告している。まずは小規模な共済を一掃し、次はいよいよ協同組合等による共済全体の解体に取りかかる・・・。そんな保険業界の野望が、本当に実現してしまうのだろうか。

（杉本貴志・関西大学商学部教授）

編集後記

みなさんのご意見・ご感想をお待ちしています。
〔E-mail : kyodo@ja-hyogo.or.jp〕（R.T）